

いのちを守る福祉・
防災都市東京へ！
都政に憲法を！

都民がつくる革新都政

2018年8月15日
発行 = 革新都政をつくる会
発行人・中山 伸
〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館 5F 電話 (5978) 4031
ホームページ: http://kakushintosei.org/
E-mail : info@kakushintosei.org
(1部 25円、送料は別途)

小池知事の 公約違反

"食の安全・安心"をないがしろにした 豊洲「安全宣言」に 怒りの声！



築地市場全景 (上)
豊洲新市場 (下)

ツアーは、晴海五輪選手村(建設中)、有明アリーナ(バレーホール)、有明テニスの森(テニス)、お台場海浜公園(トライアスロン・水泳マラソン)、海の森水上競技場(ボート、カヌー・スプリント)、辰巳国際水泳場(水球)・アクアティクスセンター(競泳、飛込、シンクロ)など

オリンピック選手村建設地
2018年7月・晴海



これでいいのか
豊洲新市場移転
築地を守れ！
みんなの思い
持ち寄ろう！
緊急集会
◆8月28日(火)
午後2時~4時30分
◆消費生活センター
学習室A
(飯田橋セントラル
プラザ 16F)

2020年東京オリンピックの開催期間にあたる7月29日、臨海部開発問題を考える都民連絡会と202

五輪選手村・競技施設 臨海部開発見学ツアー 無駄な「投資」多さに驚きの声

0オリンピック・パラリンピックを考える都民の会の主催で、オリンピック施設と豊洲新市場、臨海部の港湾施設を視察するバスツアーが開催され、53人が参加しました。

の競技施設、臨海部開発での青海客船ふ頭(建設中)、中防外コンテナふ頭及び都

海(建設中)、有明アリーナ(バレーホール)、有明テニスの森(テニス)、お台場海浜公園(トライアスロン・水泳マラソン)、海の森水上競技場(ボート、カヌー・スプリント)、辰巳国際水泳場(水球)・アクアティクスセンター(競泳、飛込、シンクロ)など

の指摘や不当な値引き分を請求するよう求めた住民訴訟が現在たかかわられていることが紹介されました。

赤字額が最も大きいのは、水泳のアクアティクスセンターで、年間6億3800円となります。

晴海オリンピック選手村では、都有地を市場価格の9割引き(1㎡10万円)で、三井不動産など11社グループに売却することが報告され、(すくそば)に三井不動産が建設する高層マンションの土地は1㎡103万円

民の反対を押しきって移転が強行されている豊洲新市場などの見学・検証をしました。



アクアティクスセンター=競泳会場
建設地=2018年7月・江東区

孫と共にツアーに参加した方は、「都民本位で無駄なくつくっているか視察しなきました。国民・都民に必要な投資にしてほしい」と語り、「危険なくらいに暑い」とき「の声をあげられました。

立てこれを業者の営業補償にあてると、税金を使わず廃止を実現した。都民はこうい歴史をもっている

都政自身が不法化して都民の信頼を得られなくなるのではない(美濃部亮吉回想録)▼革新都政は1969年1月に廃止を表明、廃止までの収益を基金に積み立てこれを業者の営業補償にあてると、税金を使わず廃止を実現した。都民はこうい歴史をもっている

の行為自体が悪だという社会的合意があるからである。そうした賭博行為が公然とやり、そのテラ銭で行政を行うというのでは都政自身が不法化して都民の信頼を得られなくなるのではない(美濃部亮吉回想録)▼革新都政は1969年1月に廃止を表明、廃止までの収益を基金に積み立てこれを業者の営業補償にあてると、税金を使わず廃止を実現した。都民はこうい歴史をもっている

は、目と鼻先に辰巳国際水泳場(水球)があり、二つの水泳場があることに首をかしげる状況でした。

決が強行されて国会が終わった。今回の豪雨災害はその範囲の広さとい、同時多発性とい日本国民が初めて経験する深刻なものであるのに災害対応に最も責任を負うべき所管大臣・国土交通相はカジノ法審議強行にあげられたままであった▼カジノ法はカジノ収益の30%を「カジノ税」として納付することになって

* 青い空 *

西日本豪雨災
害のさなかに、
刑法が禁じてい
る賭博を解禁す
るカジノ法の採
決が強行されて
国会が終わった。
今回の豪雨災害

市民連合 めぐろ・せたがや(めぐせた) 「政治変革」への取組



総選挙直後から始めた「めぐせた」と立憲野党との第4回定期対話集会
=2018年7月8日

「めぐせた」は、目黒区・世田谷区から「政治変革」個人参加組織として、2016年4月1日に結成しました。まず、民進(当時)、共産、社民各党代表と5月末までの2ヶ月間に、衆議院小選挙区(東京5区、6区)で9項目の政策協定案を合意しました。生活の党(当時)とも連携し、この政策協定案発表集会に小沢一郎同党代表から連帯メッセージを寄せていただきました。

目前の6〜7月参院選目

程が決まっていた時に、なぜ衆院選の政策協定なのか? とよく聞かれました。衆参同時選挙もありうるし、いつ衆院選があっても勝てるように、「市民と野党の共闘」体制を確立・強化しておく、というのが答えです。

「めぐせた」は、①「継続的な努力」をします。1. 人区の選挙では、②「候補者一本化など、あらゆる活動に取り組み」ます。参院選東京選挙区(定員

6人)のような複数定員選挙区、衆参とも比例区では、各人が④「それぞれに努力」します。

「めぐせた」は、以上①②③④を設立の時から申し合わせ、活動してきました。改選反対など様々な大衆運動にも取り組まれます。「政治変革」に不可欠ですから、2年以内にある都知事選を「市民と野党の共闘」体制でたたかっていくことは、極めて重要です。2年前の都知事選をギリギリ「市民と野党の共闘」でもかかむたかたかたが、全国と各地の事情に即応した「市民連合」的組織の活動経験を踏まえ、20年に及ぶ「自公連立」政権をいよ



東京都生活と健康を守る会連合会(都生連)は、年

4回の都営住宅募集(2月・5月・8月・11月)に合わせて相談会に取り組んでいます。相談会には守る会会員やチラシを見た人、会員からの紹介などで2200人余が訪れました。「会社を退職したらURの家賃の支払いが大変」「年金が少なく生活が苦しい、どこの相談したらいいのかわからない」として来る都内12区の公営空き家4

649戸(募集済2748戸)、事業用空き家3723戸、その他空き家739戸が明らかになりました。私たち守る会は、日本共産党都議団の協力をえて区ごとに都市整備局課長と懇談を行い「必要なら必要だけ募集しろ」と強く要望しました。

その結果(2017年12月31日現在)今年5月の募集戸数は昨年より1000戸多い3400戸募集されました。

都民のいのちとくらしを守る、十分な保障を求める運動がより求められています。

都営住宅全都で「都生連」 「空き家」調査を行う

4回の都営住宅募集(2月・5月・8月・11月)に合わせて相談会に取り組んでいます。相談会には守る会会員やチラシを見た人、会員からの紹介などで2200人余が訪れました。「会社を退職したらURの家賃の支払いが大変」「年金が少なく生活が苦しい、どこの相談したらいいのかわからない」として来る都内12区の公営空き家4

鈴木都政16年⑤ 都市経営論

～連載 第7回～
検証
革新都政
その後

鈴木都政が誕生する2年前の1977年。全国市長会の付属組織である日本都市センターのもとに、「新しい都市経営の方向」を研究することを目的にした「都市行財政研究会」が設置されました。翌年には「新しい都市経営の方向」の中間報告(現状と課題)が策定され、鈴木都政誕生直後には、最終報告(今後の方向、あり方)が発表されました。

研究会の委員長は、就任当時、首都高速道路公団理事長であった鈴木俊一都知事がつとめ、委員会の構成は学識経験者と横浜市・川崎市をはじめとする自治体の長とともに、自治省の部長・審議官など高級官僚が5名も占め、実際に作業にあたる専門委員には自治省と建設省(当時)の室長、

課長級の官僚15名、幹事に自治省11名、建設省1名の課長補佐などが配置されるなど、委員、専門委員、幹事の実に4割強が自治省と建設省の官僚によって占められていたのです。

また、この研究会の資金は(財)日本船舶協会(笹川良一会長)の補助金によってまかなわれ、委員会には住民福祉に関する厚生省(当時)や文部科学省はくわわっていませんでした。

「都市経営の憲法」

都市自治体の経営について、わが国ではじめてまとめられた「唯一の教科書」「都市経営の憲法」といふべきもの

新しい都市経営の方向「新しい都市経営の方向」は、1. 「新しい都市」づくり、2. 「住民参加」、

知事と前原氏の「共闘」喫しとなる策謀を、様々な犠牲を払いながらもギリギリ打ち砕いてきたこと(一つとつても)明らかでしょう。

17年10月の「緊急事態」的総選挙では、東京小選挙区5・6区ですでに合意してある政策協定案に(数力所を情勢進展に合わせて手直しした)で、直ちに各党代表・候補者と調印し、目黒区の一部が組み込まれた7区と合わせて3人の統一候補の勝利に貢献しました。

これまで2年半ほどの、

それはあなたがたも株式会社において経営者が株主から信託を受け、資本を預かって事業を営み、株主総会がこれを監視するというのと極めて似たものである。

このような発想、視点が従来の日本の自治には極めて薄かった

市民も自治体に行政サービスを要求するだけで、そこに必要なカネは自分達で調達するつまり自分達が自治体に仕事を信託してそれに必要な経費は自分達が負担する一という意識がほとんどない

(略)自治の原点が欠落した状態になっているともいえる

新しい都市経営の方向「憲法」と位置づけられた「新しい都市経営の方向」は、この提言に続いて打出

「原始的蓄積」の政治過程

「新しい都市経営の方向」は、この提言に続いて打出

「行政の減量」「原価主義の徹底」「受益者負担の適正化」「民間委託の推進」「スクラップ・アンド・ビルド」「サンセット方式」などの手法を提示しています。

具体的狙いは、「新しい都市づくり」でマイタウン東京構想に代表される企業都市づくりを「行財政運営」の見直しで、企業都市づくりを支える行財政運営の実現を意図したものであり、住民参加をキャッチコピーとした住民の動員と下請化による減量経営の実現にあったことは明らかです。

結局、「新しい都市経営の方向」は、革新自治体を倒さず、加えて、財界・自民党が敵視していた保育所や公営住宅、低廉な公共料金などをやり玉にあげ、革新自治体がきずきあげた様々な施策を切崩す方途とし

「財政再建」のより本質的な意味は、赤字から黒字への転換ではなく、美濃部時代の福祉中心の財政配分を払拭し、東知事時代の開発投資中心の財政配分への再転換(の過程)をするといふことであった。(略)これをほぼ五、六年で達成し、「マイタウン」の名による乱開発時代へ切り替わる。東京都知事 日比野登編

鈴木都政の「財政再建」は経済的行為というより、戦争に参加する飛行機が到着していることに反対で「す」と表明、その後「立川基地拡張反対や米軍遊休施設の返還」に最大限の努力をつくしました。また、「東京都被爆者援護条例」(75

美濃部革新都政が誕生した1967年ころは、アメリカのベトナム侵略戦争が激化し、東京の米軍基地やホテルなども動員され、これらに広範な都民から厳しい批判と怒りが渦巻いていた状況がありました。

こうした背景の中で誕生した美濃部都知事は就任直後、都議会でも「首都のなか」に米軍基地があり、ベトナム戦争に参加する飛行機が到着していることに反対で「す」と表明、その後「立川基地拡張反対や米軍遊休施設の返還」に最大限の努力をつくしました。また、「東京都被爆者援護条例」(75

今日、国際社会と市民社会は共同して、核兵器禁止条約を50カ国以上の批准・発効めざして取り組みを強めつつあります。

東京都政も美濃部都政が果たしてきた役割を生かして、広島市長、長崎市長を中心とした平和市長会議とも手を組んで、安倍政権に核兵器禁止国際条約支持するよう力強く求めるべきではないでしょうか。

本書は、都民の民意を土台にして実現した革新都政を考証しています。本書のうらみ、民意に立脚した都政を実現するパワーにしたいものです。

考証 革新都政 「東京に憲法と自治が 輝いたとき」を読んで



柴田桂馬 (原水爆禁止東京協議会代表理事)

美濃部革新都政が誕生した1967年ころは、アメリカのベトナム侵略戦争が激化し、東京の米軍基地やホテルなども動員され、これらに広範な都民から厳しい批判と怒りが渦巻いていた状況がありました。

こうした背景の中で誕生した美濃部都知事は就任直後、都議会でも「首都のなか」に米軍基地があり、ベトナム戦争に参加する飛行機が到着していることに反対で「す」と表明、その後「立川基地拡張反対や米軍遊休施設の返還」に最大限の努力をつくしました。また、「東京都被爆者援護条例」(75